

平成29年門真市教育委員会第10回定例会

開催日時 平成29年10月27日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第10号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成29年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第4 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一
教育部次長	水野 知加子
教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久
教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
教育部社会教育課長	牧藺 友広
教育部図書館長	西中 敏美
こども部保育幼稚園課長	花城 勉

久木元教育長

開会宣告 午後 2 時

開会にあたり、久木元教育長から次のような挨拶があった。

長澤信之委員が、29年10月 1 日付けで、教育委員として再任されました。

また、私から長澤委員を、29年10月 1 日付けで教育長職務代理者として指名させていただいておりますので、ご承知いただきますよう、よろしく願いいたします。

つきましては、長澤委員より一言ご挨拶いただきたいと存じます。

長澤教育長職務代理者： 一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、教育長からお話がありましたように、引き続き教育委員及び教育長職務代理者の職務を務めることになりました。私のようなものを指名していただきました宮本市長、並びに久木元教育長はじめ、教育委員の皆様の後押しがあったおかげだと思えます。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

9月末でもって小職の部分を含めましてすべての役職を退任するという心積もりをしておりましたが、計らずともこのような運びと相成りました。つきましては教育委員の先生方並びに事務局の幹部職員におかれましてはこれまでのご厚誼ご鞭撻を改めてお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第 1

会議録署名委員の指名

久木元教育長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

承認第10号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成29年度教育費補正予算の見積り申出について)
説明者 中野教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

まず、歳出からご説明いたします。議案書 2 ページの下段をご覧ください。

款：教育費・項：保健体育費・目：体育施設費35,715千円減額は、旧第六中学校運動広場防球フェンス整備工事及び旧第六中学校体育館撤去工事を29年度単年度での実施から、29年度から30年度の2カ年での実施に変更することに伴い、計上いたしております。

次に同ページ上段の歳入であります。

款：市債・項：市債・目：教育債10,500千円の減額は、旧第六中学校運動広場防球フェンス整備工事分として公共施設整備事業債を減額するものです。

次に債務負担行為の追加についてであります。議案書 3 ページをご覧ください。

旧第六中学校運動広場運営管理事業の30,752千円の追加は、旧第六中学校運動広場防球フェンス整備工事及び旧第六中学校体育館撤去工事の実施について、工期が当初の1カ年から2カ年となることから、追加するものです。

次に地方債の変更であります。議案書 4 ページをご覧ください。旧第六中学校運動広場防球フェンス整備工事及び旧第六中学校体育館撤去工事に係る歳出予算を減額することに伴い、地方債を10,500千円減額するため、地方債を表のとおり変更するものであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市立学校教職員人事基本方針及び平成30年度門真市立学校教職員人事取扱要領について

説明者 高山学校教育課参事

先日、大阪府教育委員会より大阪府公立学校教職員人事基本方針、平成30年度公立小中学校教職員人事取扱要領の送付がありましたが、大阪府公立学校教職員人事基本方針については、変更はありませんでした。また、平成30年度公立小中学校教職員人事取扱要領については、年度の変更のみでした。

そのことを受けまして、門真市立学校教職員人事基本方針、門真市立学校教職員人事取扱要領の見直しを行いました。

諸報告資料1 ページからでございます。門真市立学校教職員人事基本方針は変更しておりません。

次に2 ページ、平成30年度門真市立教職員人事取扱要領につきましては、年度を平成29年度から平成30年度に変更を行いました。残りの部分については、28年度と同じでございます。

番号2 門真市立旧第六中学校運動広場使用料に関する規則の一部改正について

説明者 牧菌社会教育課長

諸報告資料4 ページをご覧願います。

本件につきましては、門真市立旧第六中学校運動広場体育館の廃止に伴い、本規則の一部を改正したものでございます。

改正内容といたしましては、第2条におきまして、10月1日施行の門真市立旧第六中学校運動広場条例において、削除いたしました条があるため、同条例から引用する条を変更しております。同じく第2条第1項第2号におきまして、体育館の廃止により、運動広場がグラウンドのみの施設となったことに伴い、必要な字句の整備を行っております。

次に第3条及び第4条におきまして、第2条と同様に条例からの引用する条を変更しております。

次に5ページ及び6ページをご覧ください。使用料減免申請書様式におきまして、残るグラウンドの位置づけを運動広場としたことから、使用施設欄を削除しております。

最後に、7ページ及び8ページをご覧ください。使用料還付申請書におきまして、必要な字句の整備を行っております。

なお、9ページには、附則といたしまして、第1項において施行日を29年10月1日とし、第2項において、規則の様式に関する経過措置を規定しております。

番号3 平成30年度門真市立幼稚園児の再募集について
説明者 花城保育幼稚園課長

30年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、29年10月2日から同月10日まで実施いたしましたが、応募者が定員に達しなかったことから、今般、再募集に至ったものであります。

詳細といたしましては、大和田幼稚園の4歳児、60人の定員に対し17人の応募があったことから、残る43人の再募集としております。

また、5歳児、70人の定員に対し1人の応募があったことから、現4歳児の26人を加えたうえで、定員から差し引いた43人程度を募集人数といたしております。

なお、願書受付の期間は、当初の募集期間が終了した翌日の10月11日から募集人数に達するまでといたしており、随時、大和田幼稚園において受け付けております。

今般の再募集に係る周知につきましては、広報かどま11月号及びホームページにその内容を掲載するとともに、大和田幼稚園や各小学校、市内公共施設等に引き続きポスターを掲示いたします。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時12分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 桜井 智恵子